

私の著書と近畿大学中央図書館

元総務部 総務課 職員 有岡利幸
(毎日出版文化賞受賞者)

はじめに

私は平成16年3月末まで、総務部総務課(分室)に勤務していた退職者です。

このたび図らずも中央図書館長名で、表記の題による原稿を依頼されましたので、お礼をかねて近畿大学中央図書館でお世話になった一端を申し述べて参ります。

近畿大学在職中にも何冊かの本を書きました。資料探しでは、一般のいわゆる市民図書館のものは二次加工、三次加工されており、どんな資料が基になっているのかを探る上では参考になりますが、確実な資料にはできませんでした。

在職していたとき、私は閉架に入って自由に資料探しすることができましたので、昼食時間や余裕時間には閉架に入り、いろいろと資料探しをさせて頂きました。それでもなかなか見つからない資料があるときは、レファレンス課の寺尾隆さん(当時)にお願いし、いろいろと探させて頂きました。また三階の窓口の熊井あづささん(当時)、徳山京子さん(当時)、中井悦子さん(当時)には、国立国会図書館や各大学図書館から資料やコピーを取り寄せて頂きました。あらためてお礼申し上げます。

近畿大学中央図書館には、私が探している文系と理系の図書はかなり古い時代のものから、新しいものまでそろっており、助かりました。これから本題の私の著書の一端と、近畿大学中央図書館に収蔵されている図書との関わりを述べていくことにします。

『梅干』と『大同類聚方』

『梅干』は法政大学出版局から平成13年

に、ものと人間の文化史シリーズの一冊として刊行して頂いた著書です。梅干は天皇も召しあがられるし、庶民はもちろん年中食の一つとしている副食物です。また、梅干は平安時代初期から医薬として使われ、庶民も副作用のない和薬・民間薬として親しんできました。近年でもO157による食中毒騒ぎの際には、庶民にその効用が見直されたことなど、日本文化との関わりを述べたもので、いわば梅干の百科全書的なものになっています。

古来より梅干は、「三毒を断つ」と言われており、三毒とは食物の毒、血液の毒、水の毒のことです。このようにはるか昔から、梅干は副食であると同時に薬として重宝されてきました。現在のように庶民が日常的に口にすることが出来るようになったのは、江戸時代中期に揚浜式の塩田で大量に塩がつくられるようになって以降です。梅干にする梅の実は、奈良・平安時代でも花の観賞用として梅の木はたくさん栽培されており、そこから数多くの実が採取できました。

一方、梅を漬けるために必要な塩は、中世以前は製塩法が未発達のため、製塩用の壺に海水を入れて煮詰めるなどの方法であったためごく小規模の製塩しかできませんでした。したがって塩の大量供給は不可能であり、塩は貴重品でありました。

その貴重な塩をつかって梅の実を漬物にした梅干は、もっぱら薬用とされていたのでした。梅干の文献登場のはじまりは大同3(808)年で、安倍真直と出雲広貞が勅命により撰進した『大同類聚方』です。この書物は、諸国の国造、県主、諸国の大小神社、民間の名家、古豪に伝来する薬方を献上させ類従しており、

奈良時代から平安時代初期におよぶ時代の用薬と処方二つを100巻にまとめた貴重な医薬書です。

この文献は昭和60(1985)年に、医学にも薬学にも無関係である作家の横佐知子氏(のちに日本医史学会員となる)によって現代文に訳され、かつ精密な注が施され平凡社から出版されています。横佐知子氏は、この業績で菊池寛賞とエイボン功績賞を受賞されました。その現代語訳の横佐知子全訳精解『大同類聚方』(平凡社 1985年)を、閉架の医学書の棚でみつけたのです。

同書巻一〇〇には、大和国でのタムシの治療法として「之呂母乃 之乃禰 之保蕪女 三昧ヲ練利合世磨利附久」とあり、これを「シロモノ、シノネ、シホムメ、三昧を練り合わせ磨り附く」と解説されています。この「シホムメ」とは「塩梅」のことで、塩梅の作り方は記されていないが、塩に漬けた梅、つまり梅干そのもののことでした。大同年代という平安時代のごく初期に、大和国では薬用として梅干が作られていたことがこの書物から分かったのです。

民間薬と「梅干」

江戸時代の「和方家」と呼ばれる医師たちは、梅干を薬として用い、その処方を通俗治療方書や和方書に著わし後世に伝えてくれています。それらの和方書を医学者で医史学者の富士川遊(ゆう)は52種にわたって収集整理し、『富士川遊著作集』(富士川英郎編 思文閣出版 1981年)の第五巻「民間薬」に収めています。この図書も、中央図書館の閉架で見つけました。52種にわたる和方書のなかで、梅干はもちろん烏梅や梅花など、梅に関わる薬効や処方の文献は「秘方録」「和方一万方」「民間薬方録」「諸国古伝秘方」など13種にのぼっていました。

ついでに梅干を使った病の治療法のいくつかを、掲げてみます。

歯牙の齩齒(虫歯)の治療

梅干と明礬を黒焼きにして、いたむ歯に

つくべし(掌中妙薬集)

咽喉の病で喉痺の治療

梅干の黒焼きを、吹き入れてよし(奇方録)

脱肛の治療

梅干 右五年程なるを黒焼きにして、粉にして用う。白湯にて服すべし(和方一万方)

ムカデの刺傷の治療

梅干の肉をつくべし(経験千万)



『梅干』(法政大学出版局 2001年)

中央図書館収蔵の上原敬二著『樹木大図説 I』(有明書房 1961年)の南天の説明のなかに、元禄6(1693)年4月に江戸市中で「そろりそろり」という悪疫が大流行し死亡者が多く出たとき、梅干の値段が大暴騰したことが記されています。

誰いうとなく「或所に馬人語を發し、この悪疫を防がんには、南天の実と梅干を煎じて服用すれば特効あり」といいふらした。それで病除けの示方書ともいう冊子まで出版し、また予防のお札まで売り出した。奇を好むは人情の常、忽ちにして南天の実と梅干とは幾十倍の価格に暴騰した。

戦国時代から梅干は兵の食物としてなくてはならないものと認識されており、わが国近代での最大の戦争となった明治37・38年の日露戦争でも戦地の重要食品であったことが、中央図書館蔵の『明治三七・三八年戦役 陸軍政史』（原著者陸軍省 1983年）に記されていました。

『椿』の資料の『百椿集』と『隔冥記』

拙著『椿』は平成26年11月10日、前に触れた『梅干』と同様に法政大学出版局からものと人間の文化史シリーズの一つとして、出版して頂いた本です。この本は椿の植物誌、椿の花を愛でる園芸史、昔話にかたられる椿などについて述べています。



『椿』（法政大学出版局 2014年）

椿の花は『万葉集』では注目され、上皇たちが行幸される道の傍らに咲く椿花を「つらつら椿」とよむなどその美しさで、上皇の旅を言祝いでいます。ところが時を経て平安時代に至ると椿は、物語にも、歌集にも、随筆にもまったく現れてきません。椿の暗黒時代ともいえる長い年月がつづき、平安末期に至ってようやく勅撰和歌集の四番目に当たる『後拾遺和歌集』からわずかに一首づつ、賀の

歌のところに現れてくるようになります。

そして時代ははるか下って江戸時代初期、徳川幕府の二代将軍の秀忠が椿好きであったため、これに端を発して「寛永の椿」とよばれる大ブームが江戸で起こったのです。『百椿集』という100種類の品種を書き記した書や、『百椿図』という100種類の花を描いた巻物などが作られました。

その『百椿集』がみたくてレファレンス課の中井さん（当時）に資料探しをしてもらったところ、塙保己一編・補太田藤四郎『続群書類従・第三十二輯上 雑部』（続群書類従完成会 1924年）に『続群書類従 卷第九百四十』の雑部九十に「百椿集」が収められていることが判り、『続群書類従』は中央図書館に全巻収蔵されていました。

「百椿集」には、著者の策伝が100種類の椿を集め始めた経緯が冒頭に記され、続いて「自然ト椿二十徳アル事ヲ弁ヘタリ」として、10項目にわたって椿のもつ徳を称えています。それから100種類の椿の記述となるのですが、椿を花の特徴から白玉、赤椿、咲分け咲交じり飛入り、紫、変わりもの、薄色という6種類に分類していました。

命名の由来や、花の特徴、誰から手に入れたかという入手経緯も記していました。記されている椿の名はおよそ椿の名とは思えないような、蟬の羽衣、狐の祝言、鹿の声、入日の影、洛中洛外などといったものがありました。

江戸時代のはじめには椿は京でも寺や公家たち、裕福な町人たちに持て囃されていました。後水尾上皇も椿が好きで、仙洞御所の庭にたくさんの種類の椿を植えられていました。後水尾上皇の椿好きを直接的に知る資料はないようなので、間接的に後水尾上皇と親交のあった相国寺住持の鳳林和尚の日記である『隔冥記』（赤松俊秀編・校注 鹿苑寺発行 1958~1967年）を調べることにしました。

この『隔冥記』が中央図書館に収蔵されていることは、以前の拙著『松茸』を書くとき使わせて頂いていたので判っていました。鳳

林和尚が金閣寺の住職であった時のこと、金閣寺の裏山で弟子や茶人の千宗閑らと松茸狩りを楽しみ、たくさんの松茸を採取したことや、ある年には2000本にもものぼる松茸を知人たちに贈呈したことなど『隔冥記』に記しています。

椿については、寛永13(1636)年8月16日の条(くだり)に「仙洞(後水尾院)より諫早椿の寄せ木拝領」、同19年7月9日の条には「小椿の飛び入り、三好を仙洞に献上す」、同20年7月23日の条には「仙洞において、今日椿花開くを見る」などと記しており、院に椿を献上したり、院から椿を賜ったりしたことが淡々と記されていました。

『隔冥記』のような本は、一般の市民図書館には収蔵されていないので、さすが近畿大学の中央図書館だと感心しました。

おわりに

ここまで『梅干』と『椿』という拙著2冊のなかで、参考にさせて頂いた中央図書館の蔵書からの引用の一部について述べましたが、このほかの著書にもたくさん利用させて頂いています。

中央図書館には数多くの地方史誌が収蔵されており、『柳』では苗代を作る時や早苗の稲田の中に柳の枝を挿す民俗について『長野県史 民俗編』を、『桜』では『東京市史稿』を、『つばき油の文化史』では『利島村史』を利用させて頂きました。

退職後もほぼ一か月に一回くらいの頻度で、中央図書館に足を運んでいますので、顔なじみの人が多く、気分よく会釈して頂いています。

現在の収蔵スペースが手狭になっている関係からなのか、折角ここにはこんな本があると記憶していたのに、次の機会には配置が変わっていることが最近は多くなっています。できれば、本の移動は少なくして欲しいと希望するものであります。とはいってもそれは利用者の欲目で、実際には深く感謝しております。